第２回「おおさか男女共同参画プラン」評価・計画部会　議事概要

【開催日時】

令和6年11月26日（火曜日)10時から12時

【場所】

大阪府立男女共同参画・青少年センター3階（一部ウェブ会議）

【出席委員】

赤 瀬　 史：日本労働組合総連合会大阪府連合会女性委員会　委員長

梶　原　全　裕：西日本電信電話株式会社　常務執行役員　総務人事部長

寺 井　基 博：同志社大学社会学部　准教授

濱 田　智 崇：京都橘大学総合心理学部　准教授

丸 山　里 美：京都大学大学院文学研究科　准教授

南 野　佳 代：京都女子大学法学部　教授

【次第】

1. 開会
2. 議事
   1. 男女共同参画にかかる府民意識調査について
   2. 「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」の評価について
   3. その他
3. 閉会

【会議の概要】

(1) 男女共同参画にかかる府民意識調査について

・資料に基づき、令和６年度男女共同参画にかかる府民意識調査の結果概要について事務局から説明

主な意見等（〇：委員、■：事務局）

○委　員）育児に要する時間の回答対象者について、子どもは何歳までを想定しているか。質問票において明確にしているか。

■事務局）質問票の中では、対象となる子どもの年齢を指定していない。子どもの年齢ごとの結果分析はクロス集計で行った。

○委　員）資料１の17ページにおける末子年齢６歳未満の回答者の結果、18ページの末子年齢小学生以下の回答というのは、クロスして対象者を絞ったということか。その場合、参考資料３の、令和元年度調査の結果と比較して、末子年齢の分け方が異なっている理由は。

■事務局）令和元年度の調査結果分析では、末子年齢が３歳から高校生までの回答者、そして、末子年齢が４歳から中学生までの回答者、の2パターンで出している。今回の調査結果を受けて、事務局として、末子年齢が６歳未満、末子年齢が小学生以下で比較分析をした方が大きく差が出ていると考えたため、今回はこの分け方で分析を行った。

○委　員）年齢の切り方としては、今回の方がわかりやすい。令和元年度結果と単純比較ができないのかと思い、質問した。

(2)「おおさか男女共同参画プラン（2021-2025）」の評価について

・資料に基づき、現行プランの評価案について事務局から説明

主な意見等（〇：委員、■：事務局）

○委　員）資料５の重点目標４に記載されている「健活10」とは。

■事務局）「健活10（ケンカツテン）」という事業を、府の健康医療部が実施している。府民が健康に生きられるよう10の取り組みを推奨するもの。健康に関心を持ちましょう、朝ごはんや野菜をしっかり食べましょう、日頃から体を動かしましょう、検診をうけましょう、など。健康寿命を延ばすための取組である。

○委　員）特段、男女別の何かというわけではなく、一般的なものか。

■事務局）子どもから高齢者まで含めて、府民皆さんに対して、ということになる。

○委　員）健康という点でいくと、疾患や、必要なサポートという点では、男女差は考慮されてしかるべきところもある。何らかの形でそういう記載も入れられたらよいのではないか。

〇委　員）資料５の重点目標４において、学校現場において「性に関する指導」を実施した、とあるが、どういう観点で、どういう目的で実施されたものか。

■事務局）男女のからだの違いや、二次性徴など、からだや健康について正しい理解をすることを目的としたもの。主に保健の授業等で行うようなものだというふうに把握している。

○委　員）教育・学校現場の話なので、学習指導要領などの制限の中で、なかなか難しい面はあるかと思うが、どちらかというと包括的性教育のような観点が入っていたら良いなと思う。

〇委　員）さきほどの府民意識調査の集計において、性暴力・性被害の相談先の選択肢の一番上に、ワンストップ支援センターがあったのだが、相談先として少ないのがどうしてなのかと思った。全国で初めて大阪府にできて、かなり充実したもの。今存続の危機にあると言われていて、次期プランの2026年まで持たないのではと危惧している。なんとか続けていただきたいし、何かあった時の第一選択として必要。府のワンストップ支援センターに準じたようなセンターが全国に広がっている中、モデルとなる府のセンターが機能縮小となるとか存続が厳しい、というのは残念なことなので、もっと知名度もあがったら、と思う。

○委　員）府民意識調査結果の男女平等の現状認識の結果を見ると、「政治の場」において、男性の方が優遇されているという意見が多いようである。なかなか難しいことだとは思うが、問題の一つとして捉え、どこかに言及ができればと思うが、いかがか。

■事務局）先月行われた衆議院議員選挙でもそうだが、女性の立候補者数は増加傾向にある。その中で、同時に、投票する側が男女共同参画の認識を持つことも必要であり、アンコンシャスバイアスがない状態で投票が行われることで、女性議員や女性首長が増えていくのではないかと事務局として考えている。重点目標１に関連するような、あらゆる世代での男女共同参画推進が重要課題であると捉え、一旦、「政治」という形では明記していなかった。

○委　員）趣旨はわかった。誰かに対してこうすべき、という、いわゆる提言めいたものは非常に書きにくいかと思う。ただ、今の説明のように、こういう取組をすることで男性が優遇されているという意識が薄くなるとか、何らかの形でコメントがあればよいかもしれない。記載方法、記載するかどうかは、事務局に任せる。

■事務局）いただいた意見を踏まえて、検討したい。

○委　員）資料５の重点目標１に、エンパワーメントという言葉があるが、日本語での補足があった方が良いと思う。

■事務局）修正しておく。

○委　員）ここからは、資料５の「方向性」について、順次ご検討・ご意見をいただきたい。

○委　員）重点目標１の「キャリア教育」に関して、日本におけるキャリア形成機能は、企業の中に存在しており、海外のように企業の外にはない。そうすると、日本において、主体的なキャリア形成をどこでするかとなると、企業の中で実施せざるをえない。リカレント教育も、資格等をとって今より高い給料になる、というのなら、主体的で、リカレント教育制度も成立するが、そういう約束事がない日本において、この「キャリア教育」は、心構えや精神論的なところにいってしまいがちである。そこをどう考えるかは、2026年以降のテーマとして、具体的に考える余地が出てくるのではないか。

○委　員）重点目標１について、「教職員自身の固定的な性別役割分担意識の解消に努めた」とあるが、ここには、校長先生等の学校管理職の男女比にかかるような取組は含まれているか。

■事務局）この項目は、学校での生徒・学生への声かけ、たとえば、男の子なんだから、女の子ならこうしなさい、などについて、教職員自身が持つ固定的性別役割分担意識を解消することを主な目的に、研修等を実施したもの。管理職の男女比率のことは、本項目とは別で、採用や登用に関するものになる。

○委　員）そういう取組がなされているのは良いことであり、効果が出てくると良い。それと同時に、やはり子どもは先生を見て育つので、ロールモデルが必要だし、学校のトップが男性ばかりというのは違うと思う。重点目標２につながってくるのかもしれないが、そういう視点も入れられたら良い。

○委　員）重点目標１に、自己選択・自己決定できる力を育む、ということが書いてあるが、重点目標４に関連した、性的な自己決定というのも重要。自分自身を守ることと関わってくる。次期プランの方向性を詳しく検討していく段階などで、こうした要素が入ってくるといいと思う。

○委　員）エンパワーメントに関していえば、いわゆるパワーとコントロールというところだが、学校のような集団の中だと、言うことを聞く、先生に従う子が良い子、とどうしてもならざるを得ない状況で、自分の主張をきちんとできる子どもをどう育てるか、という意識は、教職員にも必要。

○委　員）キャリア教育というと、大学の１，2回生の頃は男女共同参画意識がある学生でも、就職活動を始めると、企業にあわせてこうしなくちゃいけない、気に入られるように、となってしまう。大学側も、キャリア教育より、就職率を上げなくちゃいけない、となるところもあるので、本当は大学でもきちんとしたキャリア教育が必要なのではないかと感じる。小中高だけでなくて、大学に対しても行政から何らかの働きかけがあったらよいと思う。

○委　員）社会規範や組織規範は、法律でも契約でもないが、みんながそういうものだと思って従う、という厄介な部分。法律であれば変えることができるが、変えたからと言ってそうならない空気や圧力というか、それらをどう改めていくかというところが重要。

○委　員）重点目標２の、デジタル人材について、企業の人事担当者の話を聞いていると、必ずしも、全ての人にプログラミングやITの技術を求めている印象ではなく、新機軸で事業を起こせるような、事業開発力がある人たちなのかなというイメージ。もちろん技術力があればなお良いのだが。そのあたりの言葉がもう少し明確になったらいいと思う。

○委　員）デジタル人材というと、いわゆるデジタルのことを知って、仕事に活用できるイメージ。新規ビジネスを立ち上げるとか、そこまでのハイパフォーマンスを求めていない会社もあるかとは思うが、デジタルのことを知って、使える人を広げるというか、全体的な底上げという文脈もあるのかもしれない。

○委　員）重点目標２にある、女性起業家の育成支援はどうやるのか。やらないといけない社会だとは思うが、ここで記載した意図は。

■事務局）内閣府の「女性版骨太の方針2024」において、大項目「企業等における女性活躍の一層の推進」の中に、「女性起業家の支援」について記載されている。起業家支援は女性だけに限ったことではないが、男性と比較して、資金繰りや起業家ネットワークへの接続が難しいケースがあるとの背景から、起業において女性に特有の課題があるのであれば、それを解消する必要がある、という趣旨。府においても取り組む必要があるのではないかということで、ここに追加した。

〇委　員）女性起業家は、セクハラといったハラスメントに直面しているケースがある、というのも聞いたことがある。そういう意味では、確かに支援が必要。

〇委　員）重点目標２の、「府における女性登用」については、庁内におけるという意味か。あるいは府内企業も含むのか。

■事務局）庁内を指している。

〇委　員）その部分の記載について、昇任意欲の醸成というのは、女性に対するものかと思う。すでに取り組んでいるかもしれないが、男性管理職に向けた研修等も必要ではないか。民間企業でもそうだが、そもそも女性が管理職候補のリストに入っていないというケースもあるので、女性だけでなく、全体に向けた取組もあっていいのではないかと思う。

〇委　員）女性活躍というと、どうしても管理職の比率が当然出てくる。企業が評価しようと思うと、管理職にせざるを得ない。海外のように、専門職がマネージャーと同じくらいの権限と報酬を得るような仕組みになれば、ある程度、管理職にならなくてもよい、という風になるかもしれないが。そういう部分では、日本での測り方は難しく、活躍というのが管理職に結び付く。管理職にならない人もいる中で、そのあたりの評価が難しい。そこも少し議論になってくればよいと思うが、企業の人事制度の根幹や枠組みを見直す話になり、大ごとになってしまう。そういう視点もある、ということは、意見として申し添えておく。

〇委　員）重点目標３の、男性の家事・育児等への参加促進について、意識改革というのはもちろん必要だが、実際にどうしていくかがなかなか難しい。今回の府民意識調査結果のクロス表をみていると、18歳から29歳までと、30代以上のところとで、割と差がある。たとえば、生活費を稼ぐのも同等程度の役割と思っている割合が10ポイントぐらい違っていたりする。男性は自分が稼がなくちゃいけない、女性は自分が炊事をしなくちゃいけないと思っていたりしており、若い世代でもそれなりに多い。そういう、自分が抱えなくちゃいけない、という意識をどうゆるめていくか、というところが大事ではないか。

〇委　員）人間の意識は、制度の中で、こう選択した方がよいだろうというふうに意思決定される。今の制度においては、ジョブ型ではないので、企業の中で役割を与えられたときに、その役割に配置すれば、そう簡単には異動させられない。半年や1年休むと、なかなか元の職場に復帰するのが難しくなったりする。仕事を休めば給料は保険から出るが、半年もすればかなり額も少なくなる。家計収入を考えたときに、男性よりは女性が休んだ方がよいというふうな制度になっているので、女性は休みを取りやすい、男性は無理をして休みを取る、という感じになってしまう。アンコンシャスバイアスというよりは、経済合理的に判断をすると、そういう行動をとらざるを得なくなる面もあると思う。学生の間は男女平等の意識を結構持っていて、それが職場になると、徐々に経済合理性でそう判断せざるを得なくなる、ということもあるのではないか。そこを考えることというか、次の段階にきているのかもしれない。

〇委　員）今回の意識調査において、男性にとって家事・育児等を難しく理由についても、職場の人員配置に余裕がないという声が最も多いし、前回より増えてしまっているというのが、今の日本の制度的に限界を感じるところかと思う。

〇委　員）重点目標３の、子育てと仕事の両立支援について。資料４の参考指標をみると、認定子ども園の数が増えているにも関わらず、待機児童の数が若干増えている。方向性に書かれている、多様な保育サービスの推進、に含まれるのかもしれないが、可能であれば、待機児童の解消についても文言を入れてもらえると、より取組が進むのではないかと思う。

〇委　員）重点目標４について、大阪府の「困難な問題を抱える女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」策定の目標のひとつの中心が、女性相談支援員の配置を進める、ということだったかと思う。配偶者暴力相談支援センター未設置の市町村に対して設置を働きかける、とあるが、センター設置までできなくても、女性相談支援員が1人配置されているかどうかというのは、特に小さな自治体にとってはかなり重要。大阪府は他の自治体に比べても、女性相談支援員の配置が少ないというデータが出ていたかと思うので、女性相談支援員の配置促進について文言追加の検討をしていただきたい。

〇委　員）重点目標４に、先ほど議論になった「健活10」のことがあるが、大阪府の女性の検診受診率は低かったかと思う。参考指標には、乳がん検診率、子宮がん検診率が入っているが、やはり男女によって疾患も違ってくるので、検診の受診率そのものを上げることはすごく重要ではないか。大阪府に特徴のある要因なのかわからないが、女性の就業率が低いということで、企業における健康診断から漏れる女性が多いのかもしれない。検診受診率の向上はすごく重要なので、そのあたりもどこかに言及があればと思う。

〇委　員）重点目標４に記載のある、性と健康の相談センターについて。不妊治療と仕事の両立は、大手企業を中心に取組が進んでいるので、企業の規模に関係なく、治療が必要な方、男性も女性も、十分に支援が受けられるように、企業との連携とか、取組が進めばよいと思う。

〇委　員）重点目標４の、府民意識調査結果の記載の中に、配偶者暴力相談支援センターの認知度が20%から39.1%に上昇したとある。参考資料３の、令和元年度のデータを見ると、配偶者暴力相談支援センターの認知度は39.3%になっているのだが、どちらが正しいか。39.3%が正しいとすると、横ばいではないか。

■事務局）令和元年度のデータの20％は、「知らない」「無回答」を含んだ回答者全体での割合になる。今回の、令和6年度の数値の出し方が、それらを含んでいない数値になっているかと思うので、数値確認して、訂正する。

〇委　員）重点目標４の、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに関して、府のセンターは存続したとして、どちらかといえば拡充が必要。国連では、20万人に1つ必要と言っていたはずなので、今のセンターが１つあればよいということではなくて、それを核としたというか、センターを使いやすいように拡充、配置をするということも今後視野に入れていけたらいいのではないか。

(3)その他

・事務局から、今後のスケジュールを確認した。